

新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方への 抗原定性検査キットの配布に関する Q&A

Q1 配布対象者について

- ① 県外等に居住しているが、一定期間、都内に滞在している人は都内在住にふくまれますか（例：出張等で都内滞在中の方）。
- ② 「症状がある」とはどのような状態を指しますか

- A1 ① 現在都内に滞在中の方であれば、対象に含まれます。滞在している都内の住所に送付いたします。
- ② のどの痛み、発熱、咳、倦怠感など気になる症状がある場合に御利用になれます。

Q2 家族や友人など、配布対象者以外の者がキットを使用することはできますか。

- A2 新型コロナウイルス感染症を疑う症状が現れた方が自ら検査をしていただくことを前提として、事前に配布する検査キットとなります。このため、お申込をされた配布対象者の方ご本人が使用してください。なお、複数の方が対象の場合はそれぞれ別に申し込んでください。

Q3 検査は、抗原定性検査のみでしょうか？PCR 検査も選べるのでしょうか？

- A3 本事業で配布する検査キットは、体外診断医薬品として承認されている抗原定性検査キットのみとなります。

Q4 申し込んでからどのくらいで検査キットが届きますか。

- A4 午前中のお申込みは翌日中に、それ以降のお申込みは翌々日に配送します（島しょ部を除く。）。申込が集中する場合は、日数を要することがありますので、あらかじめご承知おきください。

Q5 検査キットの配布を申し込みましたが、キットが届きません。

- A5 お申込みいただいてから概ね1～2日程度で配送します（土・日・祝日や島しょ地域からお申込の場合は、通常よりお時間がかかる場合があります）。お申込み後、2日を経過しても検査キットが届かない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

【東京都検査キット直接配送事務局 コールセンター】

電話番号 0570-020-205 (9:00~19:00 土日祝含む)

Q6 配送日の指定はできますか？

A6 配送日と配送方法を指定することはできません（郵便受けへの投函になります。）。

Q7 検査キットが届きましたが、いつ使用すれば良いでしょうか。

A7 のどの痛み、発熱、咳、倦怠感などの気になる症状が現れている間に、検査キットを使用してください。また、検査結果が陰性の場合でも、症状が悪化したり、長く続くような場合には、診療・検査医療機関や発熱相談センターに相談してください。

Q8 検査結果は陰性でしたが、症状が続いています。どうすればよいでしょうか。

A8 検査結果が陰性の場合であっても、感染の可能性を否定するものではありません。感染予防策を徹底しながら療養を続けてください。症状が悪化したり、なかなか収まらない場合はかかりつけ医や発熱相談センターに相談してください。

Q9 申し込んだ検査キットを使用しなかった場合、返送する必要がありますか？

A9 返送していただく必要はありません。検査キットの使用期限内であれば、ご自宅等での待機期間を過ぎた後も、御自身の体調不良時等のセルフチェック用にご活用いただいで構いません。

Q10 検体はどのように採取しますか。

A10 検査を受ける方が自ら鼻腔で綿棒等を用いて採取します。正しく検査を行うため、検査キットに添付されている説明書を必ずご確認くださいの上、検体を採取してください。

Q11 検査結果が陽性だった場合、被験者は新型コロナウイルス感染症の感染者ということになりますか？

A11 抗原定性検査の結果それ自体は確定診断にはなりません。
検査結果が「陽性」となった場合は、医療機関を受診または陽性者登録センターにWeb登録してください。医師の判断により、受診時に再度の検査を行うことなく、検査結果を確定診断に用いる場合があるため、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存し、受診時に提示できるようにしてください。

Q12 陰性証明書は出ますか？

A12 陰性証明書の発行はできません。

Q13 検査結果が陽性になった後、医療機関を受診する際の費用も無料となりますか。

A13 「陽性」となった場合の医療機関受診費用については、ご本人の負担となります。

Q14 抗原定性検査キットの申込受付期間はいつまでですか。

A14 当面の間、受け付けます。
変更の際はあらためて、受付サイト・東京都ホームページにてお知らせします。

Q15 陽性者登録センターとはどのようなところですか。

A15 医療機関を受診しなくても、自宅等での自主検査で「陽性」判明した場合、医師の判断により、自主検査の結果を確定診断として、保健所へ発生届を提出できる機関です。結果はメール等でお知らせします。